

第8回野川地区住居表示検討委員会摘録

日 時：平成30年4月19日（木） 18：00～

場 所：野川会館

出席者：野川地区住居表示検討委員

戸籍住民サービス課 鈴木課長、吉田係長、平山、山岸

【議題（1）】 第7回検討委員会（平成29年10月17日開催）の確認事項

○事務局より配布資料に基づき確認事項について説明し、「第7回野川地区住居表示検討委員会摘録」をホームページに掲載することで了承された。

【議題（2）】 住居表示実施に伴う実態調査のお知らせ（案）について

○事務局より配布資料に基づき、以下の点について説明し、確認された。

- ・平成30年5月7日から実施地区内にて実態調査を行うこと
- ・平成30年4月中に実施地区内の全世帯・全事業所へ実態調査のお知らせを配布すること
- ・各町内会・自治会により、実態調査のお知らせを地元掲示板等へ掲示していただくこと

【議題（3）】 住居表示実施スケジュールについて

○事務局より配布資料に基づき、以下の点について説明し、確認された。

- ・10月27日、野川小学校にて実施に伴う手続説明会を開催予定であること
- ・11月5日に野川地区1期の住居表示を実施予定であること

【議題（4）】 市民からの意見について

○事務局へ住居表示に関する問合せがあり、引き続き事務局にて対応する旨報告した。

【議題（5）】

○次回検討委員会は、平成30年7月頃に野川会館での開催を予定する。議題は、2期以降の住居表示実施地区について。日時については、手塚委員長と調整し、決定次第、各委員に通知することで了承された。

⇒平成30年6月に同年7月開催予定を9月に変更する旨連絡した。

○検討委員から、新しい住居の表記はいつわかるのか質問があり、事務局が10月5日以降であり、住居番号決定通知書及び住居表示のお知らせ用はがき等を各戸へ配布すると回答した。

○検討委員から、住居表示実施後に光熱費、水道費について手続が必要か質問があり、事務局より電力自由化に伴い個別契約している方は、別途手続が必要であると回答した。

○検討委員から、住居表示実施後に旧住所の記載にて郵便物は届くのか質問があり、事務局より数年間は旧住所の記載でも郵便物は配達されると回答した。

○検討委員から、免許証や登記簿の住所変更について期限があるのか質問があり、事務局よりなるべく早めをお願いしたい旨回答した。